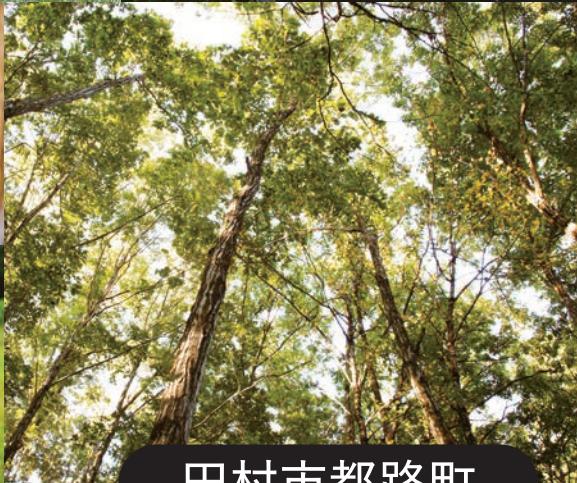


私たちの暮らしが、  
ここにある。



田村市都路町

令和7年度

# 集落支援員募集

都路は、広葉樹の山に囲まれた自然豊かな地域です。美しい景観や、山や農地からの恵みは、集落の人たちによってつくられ、維持されてきました。しかし、人口減少や少子高齢化、原発事故などにともない、近年は山や農地の荒廃が目立ち、「結」の精神も徐々に薄れつつあります。あぶくま山の暮らし研究所は、集落の人たちの声を聞き、さまざまな課題解決に向けて汗を流せる「集落支援員」を2名募集します。都路の暮らしのこれからを、一緒につくってみませんか。

詳しくは裏面をご覧ください。  
応募締切  
**3/21(金)**  
必着

## 募集内容

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域と市をつなぐ窓口として、連絡及び調整</li> <li>● 地域の巡回、点検及び課題把握</li> <li>● 地域の課題解決に向けた体制づくり及び話し合いの支援</li> <li>● その他地域の維持及び活性化のために市長が必要と認めた活動</li> </ul>
応募要件	<p>次のすべてに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 田村市に住民票がある方</li> <li>● 地域の実情に精通し、かつ、地域づくりへの関心が高い方</li> <li>● 地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方</li> <li>● 職務経験又は社会活動等の経験がある方</li> <li>● 心身ともに健康で、かつ誠実に職務を遂行できる方</li> <li>● 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方</li> <li>● パソコンの基本操作ができる方</li> <li>● 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方</li> <li>● 国・都道府県・市町村の各種税金、国民健康保険料、国民年金等の滞納がない方</li> </ul>
募集人数	3名
活動地	田村市都路町
活動時間	原則として週3日間(1日当たり5時間30分目安)
報酬	過疎地域等における集落対策の推進要綱(総務省)に基づき予算の範囲内で支給
雇用期間	委嘱した日から令和8年3月31日まで
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提出書類 指定の申込書に必要事項を記入、押印し、住民票(現在の居住状況の確認)を添付の上、<b>郵送</b>で期日までに提出してください。 なお、提出書類は返却いたしません。</li> <li>● 提出先 〒963-4701 福島県田村市都路町古道字蒲生河原26番地1 特定非営利活動法人あぶくま山の暮らし研究所</li> </ul>
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 書面審査(提出書類をもとに審査)</li> <li>● 面接審査(書面審査通過者のみ)</li> </ul> <p style="text-align: right;">※応募および面接参加に係る経費は、自己負担となります。</p>
結果通知	審査結果については、応募者に書面で通知します。

募集要項と申込書はホームページでご確認いただけます。 <https://shurakushien.asli.fukushima.jp/>  
 その他ご不明な点は下記にお問い合わせください。皆さまのご応募をお待ちしております。

お問い合わせ

田村市集落支援員設置業務受託機関

特定非営利活動法人あぶくま山の暮らし研究所



tel 0247-75-2055

〒963-4701 福島県田村市都路町古道字蒲生河原26番地1  
メール shurakushien@asli.fukushima.jp



応募締切  
**3/21 金**  
必着